

## 北海道シーニックバイウェイ制度モデルルート運営参加団体募集要項の項目について

国土交通省が平成 14 年 2 月に設置した「北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会」では制度導入に向けた課題、対策、評価を検討するためモデルルートを指定し、本制度の趣旨に賛同し、沿道景観整備による美しいドライブ環境の創造や地域資源の保全・活用による個性的な地域環境の創造に積極的に取り組んでいく団体を募集しています。

### 募集の概要

募集対象地域（詳細はパンフレットを参照してください）

- ・千歳～ニセコルート（千歳市周辺からニセコ周辺に至る地域）
- ・旭川～占冠ルート（旭川市周辺から占冠村周辺に至る地域）

募集期間

平成 15 年 5 月上旬～平成 15 年 6 月 10 日

### 活動の一例（主として地域住民のみなさんが行う活動）

本制度の趣旨に合致する事業なら何でも結構です。地域の個性を活かした活動を期待しますが、例えば以下のようなものがあります。

- ・美しい沿道づくりの活動（道路の清掃管理、沿道緑化、景観阻害物等（看板等）の点検・改善への取り組みなど、・美しい町並みづくり）
- ・交通安全への取り組み（・旅行者への交通安全キャンペーンなど）
- ・地域資源の保全にかかわる活動（地域資源の発掘イベント、旅行者マナー向上キャンペーン、保全のための資金集めなど）
- ・地域資源の活用にかかわる活動（エコ・ツアー企画、体験型ツアー企画、観光ポイントづくり、観光ボランティア、周辺マップづくり、・まちのにぎわいづくりなど）
- ・集客イベントの開催（産直イベント、スタンプラリー、フォトコンテストなど）

### 応募資格

本制度の趣旨に賛同し、推進のための活動を希望する団体とします。

（ただし、政治、宗教などの宣伝目的の参加や反社会的な活動は認められません。）

### 申請から事業実施までの流れについて（平成 15 年度分）

「申込書（様式 1）」の提出。（平成 15 年 5 月上旬～）

本プログラムに参加する意志のある団体は「参加申込書（様式 1）」に必要事項を記入のうえ、「北海道シーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会（以下、「検討委員会という）」事務局に提出してください。

支援センタースタッフの派遣および説明会の開催など

支援センターからスタッフを派遣し、プログラムの説明会の開催などを支援します。

「参加申請書（様式 2）」の提出（平成 15 年 5 月上旬～ 6 月 10 日）

活動内容等がある程度明確になった時点で、組織概要や実施しようとする事業の概要

などからなる「参加申請書」を作成していただき、検討委員会事務局宛提出してください。その際、必要があれば検討委員会事務局から支援チームを派遣します。

#### 活動団体としての認定

提出された「参加申請書」をもとに、検討委員会（平成15年7月上旬開催予定）で応募資格や事業実施能力等について審査し、適当と判断された団体を実施団体として認定します。認定期間は検討委員会の設置中とします。

#### コリドー地域運営計画の作成（平成15年6月上旬以降）

認定された団体は、コリドー（活動エリア）内の景観資源を初めとした地域固有資源の現状やその保全・活用のための事業について記述した「コリドー地域運営計画」を作成し、検討委員会事務局に提出してください。その際、必要があれば検討委員会事務局から支援チームを派遣します。

#### 事業の実施

「コリドー地域運営計画」に盛り込まれた事業について試行的に実施していただきます。

#### 事業実施の報告（平成16年3月）

事業を実施した結果について、検討委員会事務局に報告してください。

#### リソースセンターが行う支援措置について

- ・事業の計画や実施運営体制づくりなどに必要な技術や知識についてアドバイスを行います。
- ・ホームページやパンフレットの作成などにより、モデルルートおよび実施活動についてプロモーションを推進します。
- ・セミナー等による地域の人材育成事業に対するアドバイザー派遣等を行います。

#### 主に行政機関が連携して行う事業例

##### 道路管理者が行う事業

- ・景観整備事業（まちなみ環境整備、電線共同溝整備（電線の地中化）、沿道緑化、路肩修景など）
- ・交通安全対策事業（防護柵、交差点改良、休憩施設、線形改良等、エコロード）
- ・ビューポイントにおける駐車場整備
- ・沿道緑化事業（緑のネットワーク形成）
- ・エコロード事業
- ・情報提供（案内標識、「道の駅」における情報提供、HPによる情報提供等）

##### 関連行政機関が実施する事業

- ・景観条例の制定や屋外広告物規制（北海道、市町村）
- ・沿道景観整備に伴う関連事業（農業、林野等）
- ・広報等利用促進に資する事業
- ・NPO 立ち上がり支援などの助成制度

#### お問い合わせおよびお申し込み先

北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会 事務局  
社団法人北海道開発技術センター内